

2017 年度第 5 回北陸公法判例研究会開催のお知らせ

秋冷の候、皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、下記の通り今年度第 5 回研究会を開催いたします。多数のご参加をお待ちいたしております。

なお、研究会終了後懇親会を開催いたします。ご出席いただける方は、10 月 31 日（火）までに山崎にご連絡くださるようお願いいたします。

記

日時： 2017 年 11 月 4 日（土）13 時 30 分より

会場： 石川四高記念文化交流館（金沢市広坂 2-2-5）多目的利用室 2



1. 米田 雅宏（北海道大学）

〔研究報告〕「国家賠償法 1 条が定める違法概念の体系的理解に向けた一考察—『職務上の義務違反』説の可能性」

〈参考文献〉

- ・神橋一彦「違法な法令の執行行為に対する国家賠償請求訴訟について」立教法学 75 号(2008) 67 頁。
- ・小早川光郎「課税処分と国家賠償」稲葉馨ほか編『行政法の思考様式』（青林書院, 2008）421 頁。
- ・神橋一彦「『職務行為基準説』に関する理論的考察」立教法学 80 号（2010）1 頁。
- ・宇賀克也「職務行為基準説の検討」行政法研究 1 号（2012）1 頁。
- ・中川丈久「国家賠償法一条における違法と過失について」法学教室 385 号（2012）72 頁。
- ・高木光「国家賠償法一条における広義説」自治実務セミナー51 巻 5 号（2012）4 頁。
- ・仲野武志「続・法治国家原理の進化と退化—行政法における違法概念の諸相」宇賀克也ほか『現代行政法の構造と展開』（有斐閣, 2016）89 頁。

2. 平 裕介（日本大学）

〔研究報告〕「障害者総合支援法に基づく介護給付費等の不支給決定処分の不当審査と違法審査」

〈参考文献〉

- (1) 福岡県知事平成 27 年 2 月 19 日裁決（行政文書公開請求により開示を受けた資料）。
- (2) 深澤龍一郎「行政事件訴訟における判断過程の統制」公法研究 77 号（2015 年）172 頁以下。
- (3) 平裕介「行政不服審査法活用のための『不当』性の基準」公法研究 78 号（2016 年）239 頁以下。
- (4) 平裕介「地方公務員に対する分限免職処分の『不当』性審査基準に関する一考察」日本大学法科大学院法務研究(2017 年)14 号 115 頁。

※ (1) 及び (3) については会員向けメールに添付させていただいております。

※ (4) については、報告者が抜刷を当日持参してくださるそうです。

研究会幹事 山崎 友也（金沢大学） E-mail: tyamazak@staff.kanazawa-u.ac.jp